

Financial Adviser

The best proposals for the clients ファイナンシャル・アドバイサー

6

No.175
JUN. 2013
www.kindai-sales.co.jp
平成25年6月1日発行(毎月1回1日発行)
平成11年6月14日第3種郵便物認可
第15巻第6号通巻175号

連載

知識のブラッシュアップに役立つ

FPマンスリーレポート

金融／社会保険／保険／税金／不動産

FP相談実践事例集

リスクマネジメント／不動産プランニング／タックスプランニング

どうなる相続?
どうする対策!!

平成25年度税制改正を踏まえた

相続対策
相談データ集

相続診断士が伝える

「笑顔相続のススメ」

相続でバラバラになった、兄と母、妹それぞれの思い

第3回

お話を伺いました。
「実は、兄がいるのですが、できれば兄には1円も渡したくないと母と私は思っています。何とかならないでしょうか？」

私は「1円も渡したくない」という気持ちが理解できなかつたので、お母さまと友人に詳しく話を聞くことにしました。

「父は、自分の意に沿わぬことがあると、すぐに暴力をふるう人でした。特に兄への暴力がひどかつたです。兄は高校を卒業すると同時に家を出てしまい、それ以後ほとんど音信不通でした。兄が家を出てから約20年間、私と母は、父の横暴にずっと耐えてきました。兄は母と私が苦しいときも助けるどころか連絡すらくれませんでした。そう、兄は家を捨てたんです。そんな兄には、父なるほど。家を捨てた兄に1円も渡したくないという気持ちもわからぬではない…と思いました。

「もううべきものはもうよ…」
葬儀が終わると、長男は母と妹にこう告げて、会場を去つていきました。ドラマのような“争族”が、この葬儀の日から始まりました。

*
「父が亡くなつたので、相続の相談に乗つてほしい」

古い友人から久しぶりに電話がありました。ご自宅にお伺いすると、お母さまと友人が出迎えてくれました。仮前にご挨拶させていただき、お話を伺いました。

と語ってくれました。
「小さいころから、父によく殴られました。男である私には、特に厳しかつたと思います。殴られても仕方のない理由があれば我慢もできたのですが、ほとんどが父の勝手な言い慢ができなくなり、高校卒業と同時に家を出ました。最初は本当に大変でした。住み込みの仕事を探し、まじめに働き続けお金を貯めました。慢ができないようになつたころ、今の妻に出会いました。その後結婚をし、子どももできました。この20年間は1円も親の援助を受けることなく生活してきました。妹は父に殴られたかもしれません。でも大学にも行きました。今でも父のマンションに住んでいるじゃないですか。先生、私は父の財産をもらう権利がないんでしょうか？」

「あると思います」。思わず、私は答えていました。実際に話を聞くと、お兄さんも苦しんでいたのです。助けなかつたわけではなく、助ける余裕がなかつた。

*
3人にそれぞれの思いを伝え、話



小川 実

一般社団法人相続診断協会
代表理事

一般社団法人相続診断協会代表理事、税理士法人HOP代表社員、税理士、自ら笑顔相続の伝道師と命名している。キックボクシングが趣味で、休日は週に1回程度、ジムに通う。現在はK-1のレフェリーも務めている。

相続税の申告書の印鑑をもらう際、お母さまがつぶやきました。

「先生、私の人生なんだつたのかな…」。税理士になつて、初めて「せつない」と感じた瞬間。

裁判所の結論は、法定相続分に近いものでした。裁判を通じ、この家族は本当にバラバラになつてしましました。

裁判所の調停となりました。お兄さんも弁護士を立て、結局、

し合いを促しましたが、それぞれの思いが交錯し、絡み合つた糸のようになかなかほどけません。

どうしても話し合いにならないのでは、お母さまと妹さんには私の知り合いの弁護士を紹介しました。